

軽自動車税納税証明書 交付申請書

--	--

文京区長殿

窓口に来られた方はどなたですか。

申請年月日

令和

年

月

日

現住所	
氏名	(整備業者の場合は業者名：)

車検用の納税証明書は手数料が無料になります。

納税義務者	氏名	
	現住所 (法人所在地)	
	定置場	文京区 丁目 番号
標識番号 (ナンバー)	練馬	
使いみち	年度	1. 車検用 2. 一般用 (使用目的：)

※軽四輪・軽三輪の車検を受ける場合は、原則紙の納税証明書の提出は不要です。

以下の場合、紙の納税証明書が必要です。

- ・二輪小型自動車の場合
- ・納付してすぐに車検を受ける場合
- ・中古車購入直後または転入後等、ナンバーを新規取得後に車検を受ける場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合(過去の納税義務者に未納がある場合も該当)

※代理申請の場合で、現住所が区で把握する住所と合致しない場合は、シビックセンター10階税務課にて現住所欄をアスタリスク(*)にして発行します。

事務処理欄

本人確認方法	免・パ・身・個 保・診・銀・他 ()
手数料	無料 ・ 有料

証明番号

第

号

【 必要書類 】

(記入後の申請書(本紙)と併せてお送りください)

1 所有者本人からの申請の場合

(1) 本人確認書類のコピー

郵送先が確認できる、現住所の記載があるもの

2 代理申請(事業所所有、整備工場など)の場合

(1) 車検証のコピー

電子化された車検証の場合は自動車検査証記録事項のコピー

(2) 返送先の所在地が確認できるもの

返信用封筒などに所在地の印字があれば省略可としますが、本部の所在地や連絡先

しか印字のない場合は返送先が確認できるものをご同封ください。

3 返信用封筒

返送先住所、氏名(名称)を記入し、切手を貼ったもの

※ その他のご申請の場合、追加の資料が必要になります。

詳細は文京区税務課税務係 軽自動車税担当までご連絡ください。